

労働者派遣法に基づきマージン率等の公開をします。

対象期間：令和3年7月1日～令和4年6月30日

労働者派遣の数（1日平均）	60人
事業年度当たりの事業所数	4社
派遣料金の平均額（1日8時間当たり）	14,179円（消費税を含む）
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	9,743円
マージン率	31.3%

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・法定福利費（事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料）
- ・派遣労働者の年次有給休暇取得時にかかる賃金
- ・派遣労働者の健康診断費用
- ・派遣労働者の教育研修費用
- ・派遣労働者の募集採用費用
- ・派遣労働者の労務管理費用
- ・派遣労働者の福利厚生費用
- ・事務所の賃借料等の事務所運営諸費用 他

教育訓練に関する事項

研修の種類	対象者	方法	主な内容	賃金の支給	教育訓練の費用負担
入職時研修	新規入職者	OFF-JT	安全衛生教育	法令に基づいて支給	費用負担無
		eラーニング	ヒューマンスキルプログラム	法令に基づいて支給	費用負担無
年次別研修	年次別の派遣労働者	eラーニング	ものづくり教育プログラム 品質管理教育プログラム 現場リーダー教育プログラム Office Excel 教育プログラム	法令に基づいて支給	費用負担無

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口：佐野宏明 電話番号：053-432-0780

待遇決定方式に関する事項：労使協定を締結しております。

対象となる派遣労働者の範囲：木製製品製造工、プラスチック製品製造工、電子応用機械器具組立工、電球・電子管組立工、電子機器部品組立工、木製製品検査工

労使協定の有効期間の終期：令和6年3月31日

株式会社グレイドワン

派 22-300869